

第 10 回 喜多方市農業委員会総会議事録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和 3 年 9 月 21 日（火）午前 9 時 30 分

会 場 市役所本庁舎 大会議室 AB

2 委員定数 19 名

3 本日の総会に出席した委員

会 長 19 番 京野 貞夫

会長職務代理者 18 番 齋藤 澄子

委 員

1 番 高橋 忠一	2 番 高野 進	3 番 渡部 清孝
4 番 小沢 勝則	5 番 武藤 常雄	6 番 二瓶 崇
7 番 菊地 貴	8 番 山口 久人	9 番 大津 康男
11 番 平田 恭一	12 番 木戸 賢治	13 番 木村富士男
14 番 小林 博行	15 番 菅井 大輔	16 番 岩崎 茂治
17 番 佐藤 光伸		

4. 本日の総会に欠席通告した委員

10 番 小林千代松

5. 本日の総会に遅参通告した委員

なし

6 本日の総会で報告される事項は次のとおり

報告第 20 号 会務報告について

報告第 21 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

報告第 22 号 農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号の規定による届出
について

7 本日の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 39 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 40 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 41 号 現況確認証明申請について

議案第 42 号 農用地利用集積計画について

議案第 43 号 農用地利用配分計画（案）について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 高 橋 喜一郎

次長兼農地係長 誼 高 文 信

熱塩加納総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

副主任主査 齋 藤 清 孝

塩川総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 査 佐 藤 崇 史

山都総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 事 安 部 吉 晃

高郷総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 査 小 林 さおり

9. 会議の概要

○会長（あいさつ）

本日の総会には、報告 3 件、議案 5 件を予定しております。皆様方
のご協力をいただき、スムーズに進めさせていただくことをお願い申
しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(開 会)

○議長

欠席委員は、10番 小林千代松委員であります。

定足数に達しておりますので、これより第10回喜多方市農業委員会総会を開会いたします。

○議長

会期は、本日一日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決しました。

○議長

議事録署名委員は、議長より指名してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員には、17番 佐藤光伸委員、18番 齋藤澄子委員を指名いたします。

(報告事項)

○議長

はじめに、報告第20号から報告第22号までの報告事項を議題といたします。

事務局より一括して内容の報告をさせます。

報告第20号 会務報告について

○事務局（高橋事務局長）

〔1件を朗読、説明。〕

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○事務局（誼高次長兼農地係長、塩川総合支所産業建設課 佐藤主査）

〔4件を朗読、説明。〕

報告第22号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出について

○事務局（誼高次長兼農地係長）

〔1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、報告第22号 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届出のNo.1について、13番 木村富士男委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○木村富士男委員

〔報告第22号のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

13番木村です。案件No.1についてご報告いたします。去る9月10日午前9時50分から現地調査を行いました。農業委員の岩崎さんと私、次長で確認を行いました。届出人の〇〇〇さんに立ち会いいただき、話をお聞きしたところ、申請地は自宅と隣接する畑の一部となっており、進入路は祖父が自宅の進入路として畑とは気づかずに舗装してしまったようです。今年から専業農家となり、経営規模拡大のため大型機械の導入に伴い格納ハウスを自宅隣接地に建てる予定でしたが、フォークリフトが埋まってしまったため、急遽土間コンクリートにってしまったそうです。いずれにしても悪意は全く感じられず、本人も届出が遅れていたことを深く反省しておりました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、報告第20号から報告第22号までの報告事項について、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。報告第20号から報告第22号までは、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第20号から報告第22号までは了承することにしました。

(議案審議)

○議長

議案審議に入ります。

「議案第39号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（誼高次長兼農地係長、塩川総合支所産業建設課 佐藤主査）

〔所有権移転2件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、所有権移転のNo.1については、1番 高橋忠一委員、No.2については、6番 二瓶崇委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○高橋忠一委員

〔所有権移転のNo. 1 について、現地調査の結果並びに補足説明〕

1番高橋です。案件No. 1についてご報告いたします。去る9月4日に譲渡人、譲受人立ち会いの下、内容の聞き取り調査を行ってきました。本申請に伴う権利の取得については、周辺農地に支障を及ぼすことなく、適正な管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○二瓶崇委員

〔所有権移転のNo. 2 について、現地調査の結果並びに補足説明〕

6番二瓶です。案件No. 2についてご報告いたします。去る9月6日午前11時から譲渡人立ち会いの下、内容の聞き取り調査と現地確認を行いました。当該農地は、譲渡人が以前から耕作しておりましたが、高齢になってきたこともあり、後継者である譲受人へ経営移譲をするため生前贈与するという案件です。本申請に伴う権利の取得については、今後も適正な管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第39号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第39号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第40号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（誼高次長兼農地係長、塩川総合支所産業建設課 佐藤主査）

〔権利設定1件、所有権移転1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、権利設定のNo. 1については、11番 平田恭一委員、所有権移転のNo. 1については、16番 岩崎茂治委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○平田恭一委員

〔権利設定のNo. 1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

11番平田です。案件No. 1についてご報告いたします。去る9月10日午前9時ごろより設定人は欠席、被設定人として喜多方市文化課より〇〇さん立ち会いの下、事務局より佐藤主査、委員から小林委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は駒形第三地区内の圃場整備において縄文時代後期の重要な遺跡である藤権現遺跡が確認されたようで、1万2千平方メートルを超える田と畑が混じった大変広い場所であります。今回、申請地の発掘調査を実施するため、2年6ヶ月の一時転用許可の申請案件です。調査実施時の廃土置き場は、近隣農地へ隣接しないように設置し、廃土はシートで被うそうです。農業用排水施設に支障を及ぼさないための措置としては、調査による水路の分断がないように調査地点を設定すること、周辺農地に支障を及ぼさないための措置としては、廃土山は高さ2メートル以内とし、日照等に影響を及ぼすことがないようにするとのことで、特に問題はないと判断いたしました。以上です。

○岩崎茂治委員

〔所有権移転のNo. 1 について、現地調査の結果並びに補足説明〕

16番岩崎です。案件No. 1についてご報告いたします。去る9月10日午前9時20分から木村農業委員と私、事務局より次長の3人で行いました。申請人は、喜多方市財政課の〇〇〇さんが同席しております。先ほど説明がありましたが、申請地は県立病院跡地であり、現在建設中の事業となっております。また、周辺に農地がなく、売買が行われたとしても問題が生じる恐れはないと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第40号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第40号について、原案のとおり可決すること、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第41号 現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（山都総合支所産業建設課 安部主事）

〔1 件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました、No.1 について、18番 齋藤澄子委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○ 齋藤澄子委員

〔No.1 について、現地調査の結果並びに補足説明〕

18番齋藤です。案件No.1についてご報告いたします。去る9月10日午前10時より、申請人が不在でしたが、〇〇〇行政区長が代理として立ち会いの下、小澤委員、生江委員と私、事務局より安部主事で現地調査を行いました。田んぼは、水もなく耕作管理できるような状態ではなく、現在も藪となっておりました。畑につきましては、急斜面となっており、耕作にいけるような状態ではなく、耕作管理できず原野化しておりました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第41号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第41号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号については、申請書のとおり許可することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第42号 農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（誂高次長兼農地係長）

〔利用権設定6件、所有権移転1件を朗読、説明。〕

○議長

それではここで、議案第42号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第42号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第43号 農用地利用配分計画（案）について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局（塩川総合支所産業建設課 佐藤主査）

〔利用配分計画（案）1件を朗読、説明。〕

○議長

それではここで、議案第43号についてを審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第43号については、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号については、喜多方市に対し異議が無い旨の回答をすることに決定いたしました。

○議長

以上で、本総会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第10回喜多方市農業委員会総会を閉会といたします。

（閉 会）10：14